

# 次世代育成支援対策推進法に基づく 社会医療法人一陽会病院 行動計画



(策定日：令和5年3月31日)

職員が健康で仕事と生活の調和を図れる職場環境の整備に努め、職員全員がその能力を十分に発揮できるようにするために下記のとおり行動計画を策定する。

**計画期間：** 2023年（令和5年）4月1日から2025年（令和7年）3月31日までの2年間

**推進体制：** 委員会の開催

次世代育成支援対策をより効果的に実践するため、次世代育成推進委員会を開催する

## ●目標1 時間外労働の縮減

[対策] 管理者は時間外労働の実施状況を定期的に把握して労働時間をより適正化していく。

- ・業務の棚卸、分析を図り合理化を進める
- ・職員間の仕事量の均衡を図る

## ●目標2 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

[対策] 子育て中の職員が働きやすい環境整備の実施

- ・育児休業を取得しやすい環境の整備
- ・時間有休制度の導入

## ●目標3 年次有給休暇の取得促進

[対策] 年休取得率70%を目標として取得しやすい職場環境を構築する

- ・部署毎の取得実績を共有して職員間のバラツキを是正していく
- ・組織の見直しによる合理化を進めて適正な人員配置を行う

### 次世代育成支援対策推進法とは？

日本における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化にかんがみ、次世代育成支援対策を推進するために必要な事項を定めることにより、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進し、もって次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的として制定された法律です。

この法律に基づき事業主にも労働者が仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えるための次世代育成支援対策のための行動計画を作成することとなりました。